

はじめに —— 保育における量と質 ——

白梅学園大学・短期大学学長 汐見 稔幸

量と質。この二つはしばしば対立します。量を増やそうとすれば質は落ちる、というのが常です。質を向上させようとするとも量は犠牲にするしかない、とよくいわれます。

今、保育の在り方をめぐって、量と質が双方ともが問題になっています。

たとえば新待機児ゼロ作戦。国の保育拡充計画ですが、今後10年間に保育を受けることができる0から2歳児を、同世代の38%にまでひき上げるというものです。現在は約20%ですから、相当の数の子どもたちに保育を提供しなければならない計算です。ちまたでは約100万人に新たに保育を提供しなければならないといわれています。世界を見ると、出生率の高さは0から2歳児までの保育の充実度と比例していることが分かったからだというのが理由です。同時にわが国の労働力数が人口減で減っていくのを、女性の労働力率を上げることで補う計画ともいわれています。

しかし、100万人の乳児を保育園で保育しようすると、一園で仮に50人としても20,000カ所の保育園が新たに必要になります。現在は全国で23,000カ所程度ですから、計画を達成するには保育園の数を今の2倍近くに増やさなければならないこととなります。現在の財政政策を前提とする限り、こんなことは幻想です。

そこで考えられているのが、保育ママさんを一挙に増やすという方法です。しかし、家庭で見られる子どもの数は限られていますから、もしこの方針を具体化するとしても保育ママさんの数は20万人程度は必要でしょう。新たにしかも大急ぎで20万人の保育ママさんを養成・配備しなければならないのです。そのために、保育ママさんとして認定する条件を現行のように保育士資格や看護師資格所有とするのではなく、簡単な研修を受ければ保育ママさんになれるという制度を作らねば無理ではないかという意見が出ています。

細かなことは省きますが、いずれにしても、わが国における保育をめぐる動きの一つは、このような量、数の大幅な拡大ということです。しかし、容易に分かるように、保育ママさんを簡単に養成してそれぞれの家庭で何十万人もの子どもを預かるということが現実化すれば、保育の質は間違いなく下がるでしょう。いい保育ママさんに会うこともあるでしょうが、虐待気味の保育をするケースも出てくる可能性があります。

ともかく、数、数という論理で保育を追求すると、予算枠が増えない中で、どうしてもハードの条件を下げていくしかなくなります。こうした論理の横行をどう防ぐか、国民的な知恵と意志が求められているといえるでしょう。

他方で、今回の保育指針、教育要領の改定のねらいがそうであるように、子どもの育ち

の環境条件が悪化し続けていて、保育への期待が逆にどんどん高まってきています。つまり以前よりていねいに育ちを社会で支えなければならない子どもが増えてきたということが明確になってきています。

この面からいいますと、わが国の保育に対しては、社会から保育の質の向上が期待されるようになってきているということになります。

この質の向上は、たとえば発達障害を持った子どもへの保育の適切さやグレーゾーンの子どもの接し方のていねいさ、あるいは食育などの時代的課題をこなす能力の形成、あるいは一人一人の育ちの個性への関心ときめ細やかな指導姿勢、さらには価値観の多様化した保護者のそれぞれの育児への的確な支援、地域の育児ニーズ把握とソーシャルワーク的対応の必要性など、多様な面から言われ、期待されています。

これらに対応できる能力をみがこうとすれば、研修の充実ということが当然のテーマになるでしょうが、それだけでなく、労働時間のゆとり、自己省察の時間の保障、職場研修の充実というようなことが課題となり、さらにはすぐれた資質を持った保育者の確保、それを支える賃金の保障ということが当然のテーマになってきます。それを本気で実現しないと、日本の保育のレベルアップは覚束ないのです。

こうして、日本の保育はかつてなく質の向上が課題になってきています。

そうしますと、日本の保育は量を急激に増やせという要請と質を向上させよという要請を同時に受けていることになります。この二つの要請を双方ともこなすことは果たして可能でしょうか。

可能だと言わねば、日本の保育は絶望的な未来を迎えることになります。

しかし、簡単に矛盾するこの二つの要請を両立させるには、これまで保育を支えていたハードの条件の変更と新たな設定が必要になります。それをどう理論化し、正当化するのか、保育学にはたいへん難しく厳しい要請が来ているといわざるを得ません。

私たちは、こうした意味で、重要な局面を迎えつつあるのだと思います。双方の要請を同時にこなしていくという歴史的アポリアを突きつきつけられているのです。

白梅学園での保育研究、保育者養成も、こうした歴史的課題、難問を自覚しつつ展開することになっていくでしょう。研究センターがその機能を担う中心になっていくことを改めて期待しています。